

平成 28 年度第 1 回 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 28 年 11 月 29 日 (火) 9 時 30 分～11 時 00 分
開 催 場 所	港南公会堂 2 号会議室
出 席 者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員 長：横倉 聡 (東洋英和女学院大学教授)</p> <p>委 員：荒井 敏子 (日野地区民生委員・児童委員協議会会長)</p> <p>上田 昭則 (日野南連合自治会会長/日野南地区社会福祉協議会会長)</p> <p>内田 円 (日野地区社会福祉協議会会長)</p> <p>杉山 静枝 (日野南地区民生委員・児童委員協議会会長)</p> <p>長 信男 (日野連合町内会長)</p> <p>中野 しずよ (認定 NPO 法人市民セクターよこはま理事長)</p> <p>松本 典子 (中小企業診断士)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>
欠 席 者	無し
開 催 形 態	非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長・職務代理者選任</li> <li>2 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について</li> <li>3 選定対象の地域ケアプラザの概要について</li> <li>4 委員会の公開・非公開について</li> <li>5 横浜市日野南地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュールについて</li> <li>6 横浜市日野南地域ケアプラザ指定管理者公募要項について</li> <li>7 評価基準・審査方法について</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長に横倉委員を選出、委員長職務代理者に中野委員を指名。</li> <li>2 第 1 回及び第 2 回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 指定管理者選定スケジュール、公募要項及び審査方法等、応募法人の審査や指定候補者等の選定に関すること</li> <li>3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。</li> <li>4 公募要項について、地域防災拠点エリアの記載を修正のうえ、事務局案のとおり決定。</li> <li>5 評価基準・審査方法について、事務局案のとおり決定。なお、事前審査にあたっては、2 週間程度の時間の余裕に配慮し、各委員において書類審査を行うことを決定した。</li> </ol>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>あいさつ</b> 港南福祉保健センター担当部長より</li> <li>2 <b>委員紹介</b> 港南福祉保健センター福祉保健課長より選定委員を紹介。</li> <li>3 <b>委員長選出及び委員長職務代理者選任</b> (事務局) 要綱に基づき、委員長に横倉委員を選出。 (委員) 異議なし。</li> </ol>

(委員長) 要綱に基づき、委員長が職務代理者に中野委員を指名。  
(委員) 異議なし。

#### 4 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容

(事務局)

指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項について説明。

#### 5 選定対象の地域ケアプラザの概要について

(事務局)

- ・地域ケアプラザの機能及び実施事業
- ・横浜市日野南地域ケアプラザの概要について説明。

(委員) 港南区内の地域ケアプラザのうち日下地域ケアプラザのみ、所在地(笹下)と異なる名称が施設名となっているが、理由は何か?

(事務局) 設置する際の経緯によるものと考えられる。

#### 6 委員会の公開・非公開について

(事務局)

公開することにより、適正な審査が阻害されると認められるため、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

- ・公募要項の内容(選定基準及び選定手続き等を含む)
- ・応募法人審査、指定候補者及び次点候補者の選定に関する審議

※なお、応募法人の面接(プレゼンテーション及びヒアリング)は面接審査を受けている法人以外の応募法人を除き公開。

(委員) 現行の運営法人と異なる法人が応募してくる事例はあるのか?

(事務局) 日野南地域ケアプラザの第2期指定管理者の公募では、1法人のみの応募であった。

全市的にも、次期指定管理者の応募団体数は1団体が多い状況。

(委員長) この他特に意見が無ければ、事務局案のとおり、原則公開とするが、公募要項の内容、応募法人の審査、指定候補者等の選定に関する内容を非公開とすることよろしいか。

(委員) 異議なし。

#### 7 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュールについて

(事務局) 次のとおり事務局案を説明。

- ・公募の周知 平成28年12月5日(月)～平成29年1月31日(木)
- ・公募要項の配布 平成28年12月5日(月)～平成29年1月31日(火)
- ・現地見学会及び応募説明会 平成28年12月12日(月)午前10～
- ・公募要項に関する質問受付 平成28年12月13日(火)～12月27日(火)

- ・公募要項に関する質問回答 平成 29 年 1 月 10 日（火）頃（予定）
- ・応募書類の受付期間 平成 29 年 1 月 27 日（金）～31 日（火）
- ・審査・選定（面接審査実施）平成 29 年 2 月下旬～3 月上旬頃
- ・選定結果の通知・公表 平成 29 年 4 月上旬

（委員長）特に意見が無ければ、事務局案のスケジュールで公募及び選定を行うということによろしいか。

（委員）異議なし。

## 8 横浜市日野南地域ケアプラザ指定管理者公募要項について

（事務局）

公募要項案の記載内容について説明。

（委員）公募要項に記載されている地域防災拠点エリアについて、過不足があるので、確認のうえ修正してほしい。

（事務局）ご指摘いただいた記載内容について、事務局で確認し修正を行う。

（委員）他都市から転入してきた方から横浜市には地域包括支援センターが無いのかと聞かれたことがある。今後、地域ケアシステムを進めるにあたって、地域包括支援センターの役割は非常に重要であるため、地域ケアプラザの地域包括支援センターをもっと強調してほしい。

（委員）地域ケアプラザの収支関係については、区役所で確認を行っているのか。

（事務局）指定管理料の収支について区役所で確認している。

（委員）公募要項に地域ケアプラザ事業を行ううえでの関係法規が記載されているが、憲法や社会福祉法など、基本的な法令も記載すべきではないか。

（委員）ここに記載されている法規は主な関係法規であり、基本的な法令は記載していないという理解で良いのではないか。

（事務局）公募要項では、地域ケアプラザ運営事業に密接に関連する主な法規について、案のとおり記載としたい。

（委員長）公募要項（案）の、地域防災拠点エリアの記載については、事務局が確認し、修正を事務局に一任することとし、その他の事項について、公募要項（案）のとおり内容で公募を行うということで、よろしいか。

（委員）異議なし。

## 9 評価基準及び審査方法について

(事務局) 次のとおり事務局案を説明

- 評価基準：公募要項 13～15 ページに記載のとおり。
- 前期の指定管理業務の実績については、他の事業者の参入意欲を減退させ、競争性を阻害させないため、選定評価には加えない。
- 採点方法：評価項目ごとに5段階で採点を行い、各項目の5段階評価にそれぞれ係数を掛けて、項目の評点を算出する。  
財務状況の評価については、健康福祉局が委託した評価機関の評価結果を参考に、選定委員会で評価を行う。

### ○審査方法

- ・書類による事前の仮審査を行い、応募法人の面接（ヒアリング）後に本審査（採点）する。
- ・面接時の資料変更、追加について、応募受付締切までの内容変更又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。
- ・面接時に資料を配布することや差し替え、又はパワーポイント等で説明をすることについては認めるが、事前に申し出を必要とする。
- ・面接審査のタイムスケジュールについては、1法人30～45分とし、応募法人数に応じて変更する。

### ○最低制限基準の設定

- ・応募法人が1法人のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため最低制限基準を設定する。
- ・5段階評価の場合、3が中間点で60%であるため、満点の60%（126点/満点210点）を最低制限基準とする。

### ○指定候補者の決定

同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、以下の順で指定管理者の候補者を選定する。

- ① 採点で1位をつけた委員が多かった法人
- ② 小項目で最低点を入れた委員が少なかった法人
- ③ 小項目で満点が多かった法人
- ④ 委員長を含む出席委員による投票
- ⑤ 委員長を除く出席委員による投票

(委員) 事前の仮審査のための時間はどのくらいか。

(事務局) 書類を送付してから2週間程度。

(委員長) 評価基準及び審査方法について、事務局案のとおり行うということではよろしいか。

(委員) 異議なし。